

知床五湖利用調整地区 利用適正化計画

第 2 期 モニタリング実施計画（案）

2025 年（令和 7 年）3 月

1. 目的

知床五湖利用調整地区の運用方針を定めた利用適正化計画では、「利用の調整の効果について指標を定めてモニタリングを実施し、その結果を評価し、目標の達成状況に応じて、本計画を適切に見直していくこと」としている。また、モニタリングの実施においては、「協議会において別途、モニタリング実施計画を策定し、同実施計画に基づいたモニタリングを実施するもの」としている。

本計画は、第 4 期利用適正化計画が定められることを契機に、利用適正化計画に基づいた管理を順応的に実施することを目的とし、評価項目やモニタリング手法等を定めるものである。

2. モニタリング実施の経緯（表 1）

第 1 期計画は、2021(令和 3)年度 第 43 回知床五湖の利用のあり方協議会で承認され、2022(令和 4)年度から 2024(令和 6)年度を計画期間としてのとおり実施した。本計画は、これに続く第 2 期計画として、2025(令和 7)年度から 2027(令和 9)年度を計画期間として策定する。

3. モニタリングの基本方針

モニタリングの基本的な枠組みについては、継続性の観点から前期計画を踏襲するものとし、制度の見直しや環境変化などの状況を踏まえ、必要に応じてモニタリング項目の見直しを行う。

1) 評価項目

利用適正化計画の目標が達成されているか評価するために、以下の評価項目を設定する。

- I 利用による自然環境への影響を最小限とし原生的な自然景観と生態系が保全されていること
- II 安全性の確保を前提に、利用の質が向上し、観光振興や地域振興に寄与しつつ、利用者の満足度が向上していること

2) モニタリング項目及び手法（表 2）

評価項目ごとに評価に必要なデータを得るためのモニタリング項目を設定する。異なる評価項目の評価に資するモニタリング項目は重複して用いることとする。

各モニタリング項目や手法は「実施が容易である」、「変化の予兆をつかめる指標である」、「評価が容易である」という 3 つを満たすことを目指し、必要に応じて計画期間内であっても柔軟に見直すものとする。

第 2 期計画においては、利用適正化計画の見直しに係る効果や影響が把握できることを主眼に、第 1 期計画の実績を踏まえてモニタリング項目の加除修正を行う。

4. モニタリングデータの評価と制度の見直し（表 3）

利用適正化計画では「モニタリングデータの評価は専門家による分析と評価を得た後、知床五湖の利用のあり方協議会に報告する。協議会で当該結果を踏まえて、3年ごとにモニタリングデータの精査を行うこととし、その結果を踏まえ、必要に応じて利用適正化計画の見直しを検討する」とされている。

第 2 期計画においては、計画の最終年となる 2027 年度にデータの取りまとめを行い、翌 2028 年度にかけてモニタリングデータの評価と第 4 期利用適正化計画の見直し判断を行うこととする。

表 1 第 1 期 モニタリング計画の実施状況

評価項目	モニタリング項目	調査手法	評価指標	実施頻度	実施主体	第1期 実施計画			備考
						2022	2023	2024	
Ⅰ	ヒグマの行動と遭遇状況	ヒグマ目撃アンケート	目撃件数や目撃場所と距離 識別個体の組数と行動段階等	毎年	知床財団	○	○	○	
		引率者CSシート							
		トラップカメラによる自動撮影			環境省	○	○	×	
	遊歩道と周辺植生の状態変化	植生・歩道状況調査(外来生物含む)	種構成(外来生物含む)、被度等	3年	環境省	○	○※	-	過年度の調査地点の見直し 湖面含む
	遊歩道の静寂性の保持	アンケート調査	混雑度合い等	毎年	環境省	△	△	○	2022年、2023年は小ループ試行 事業の時期のみ調査したため
Ⅰ・Ⅱ	利用者による問題行動 危険事例や被害の発生状況	引率者、現地職員からの聞き取り	人による問題行動の件数と内容 クマによる人身・物損被害の発生件数等	毎年	指定認定機関	○	○	○	
		五湖フィールドハウス記録				○	○	○	
Ⅱ	利用者数の変化	駐車台数、利用者カウンター調査等	来園者数、コース別利用者数等	毎年	公園財団・環境省	○	○	○	
	遊歩道の供用状況	指定認定機関実績	利用期別の開閉時間や日数等	毎年	指定認定機関	○	○	○	
	利用者の満足度、制度認知状況	ヒグマ期web調査 (利用調整地区・ヒグマ活動期)	満足度、再訪意欲、事前認知等	毎年	環境省	○	○	○	ガイドの評価、制度の評価
		利用者アンケート調査(総合)		3年	環境省	-	-	○	

凡例 ○ 予定通り実施 × 実施しなかった △期間を限定 - 実施予定なし

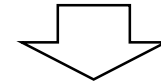
※ フォローアップ調査として実施

表 2 第 2 期計画のモニタリング項目（案）

評価項目	モニタリング項目	調査手法	評価指標	実施頻度	実施主体	第2期 実施計画			備考
						2025	2026	2027	
I	ヒグマの行動と遭遇状況	ヒグマ目撃アンケート	目撃件数や目撃場所と距離 識別個体の組数と行動段階等	毎年	知床財団	○	○	○	
		引率者CSシート							
		トラップカメラによる自動撮影			環境省				2024年度から停止中。2025年は予定無し。
	遊歩道と周辺植生の状態変化	植生・歩道状況調査(外来生物含む)	種構成(外来生物含む)、被度等	6年	環境省				前回、2022年度。第4期利用適正化計画内で実施(2028年予定)。
	遊歩道の静寂性の保持	アンケート調査	混雑度合い等	5年	環境省				小グループ試行事業の取扱いと連動 利用者の満足度調査を兼ねる。次回、 2029年度実施。
I・II	利用者による問題行動 危険事例や被害の発生状況	引率者、現地職員からの聞き取り	人による問題行動の件数と内容 クマによる人身・物損被害の発生件数等	毎年	指定認定機関	○	○	○	
		五湖フィールドハウス記録				○	○	○	
II	利用者数の変化	駐車台数、利用者カウンター調査等	来園者数、コース別利用者数等	毎年	公園財団・環境省	○	○	○	
	遊歩道の供用状況	指定認定機関実績	利用期別の開閉時間や日数等	毎年	指定認定機関	○	○	○	
	利用者の満足度、制度認知状況	ヒグマ期web調査	制度の支持、ガイドの評価	毎年	環境省				モニタリングには寄与しないので削除 提案
		利用者アンケート調査(総合)	満足度、再訪意欲、事前認知等	5年	環境省				前回実施は2024年度。次回、2029年度 実施。

表 3 モニタリングに関するスケジュール

年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
モニタリング計画	第1期モニ計画	第2期モニタリング計画			第3期モニタリング計画		
	3年目	1年目	2年目	3年目	1年目	2年目	3年目
年次モニタリング	2期計画策定	実施	実施	実施 次期計画策定	実施	実施	実施 次期計画策定
取りまとめ評価				3年間のまとめ	評価		3年間のまとめ



利用適正化計画	第3期利用適正化計画		第4期利用適正化計画				
	5年目	6年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
制度見直し					必要に応じて 判断		